

令和 5 年度 民間非営利活動促進施策の実施状況について<概要版>

事業名・事業概要・実績	R5当初 予算額	資料 2 No.
<p>1 特定非営利活動促進法（N P O 法）施行関連事務</p> <p>【事業概要】 特定非営利活動促進法に基づき、N P O 法人の認証等事務及びN P O 法人認定事務を行う。</p> <p>【R 5 状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認証法人数 3 9 9 法人（令和 5 年 12 月末現在） ・認定法人数 1 1 法人（令和 5 年 12 月末現在） 	2,270千円	①～④
<p>2 宮城県民間非営利活動プラザ事業</p> <p>【事業概要】 N P O 活動促進のための中核拠点施設（指定管理施設）</p> <p>【指定管理者】 認定特定非営利活動 法人杜の伝言板ゆるる</p> <p>【指定管理期間】 令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで（5 年間）</p> <p>【R 5 状況】 令和 5 年 4 月～令和 5 年 12 月までの利用者数 3 2, 9 9 8 人（対前年比 + 8 5 6 人）</p>	34,059千円	⑤
<p>3 宮城県民間非営利活動促進委員会運営</p> <p>【事業概要】 宮城県民間非営利活動を促進するための条例に基づき、宮城県民間非営利活動促進計画、民間非営利活動促進施策等について調査、審議し、知事に意見を述べる。</p> <p>【R 5 状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回促進委員会 令和 5 年 9 月 7 日 ・第 2 回促進委員会 令和 6 年 2 月 14 日 	442千円	—
<p>4 県有遊休施設等の有効利用による N P O の拠点づくり事業</p> <p>【事業概要】 県の遊休施設（用途を廃止した庁舎・宿舎）を N P O の活動拠点として安価に貸付。</p> <p>【R 5 状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付件数 5 件（令和 5 年 12 月 1 日現在） ・民間非営利活動施設第 3 号、第 6 号の入居者が決定し、5 施設全施設貸付中。 ・民間非営利活動施設第 3 号 令和 5 年 6 月 30 日付けで一般社団法人さんらいずから貸付申請があり、8 月 21 日に開催した宮城県民間非営利活動促進委員会拠点部会において審査した結果、借受候補団体として決定。その後賃貸借契約を締結した上で 10 月 1 日から貸付を開始。 ・民間非営利活動施設第 6 号 令和 5 年 9 月 26 日付けで一般社団法人とおがったプロジェクトから貸付申請があり、11 月 6 日に開催した宮城県民間非営利活動促進委員会拠点部会において審査した結果、借受候補団体として決定。その後賃貸借契約を締結した上で 12 月 1 日から貸付を開始。 ・拠点部会の開催 第 1 回拠点部会 令和 5 年 8 月 21 日開催 民間非営利活動施設第 3 号の貸し付け申請に係る審査・選考会 (民間非営利活動施設第 3 号) ・第 2 回拠点部会 令和 5 年 11 月 6 日開催 民間非営利活動施設第 6 号の貸し付け申請に係る審査・選考会 (民間非営利活動施設第 6 号) 	936千円	⑥・⑦

事業名・事業概要・実績	R5当初 予算額	資料2 No.
<p>5 N P O等の絆力を活かした震災復興支援事業</p> <p>【事業概要】 N P O等が被災者と被災者、被災者と行政、被災者と支援者等を結びつける絆力を活かして行う復興・被災者支援の取組に対する助成（補助事業）及び復興・被災者支援に取り組むN P O等の絆力強化に資する事業（委託事業）を実施。</p> <p>【R 5 状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業：10事業に助成 ・委託事業：4事業を委託 	34,500千円	(8)・(9)
<p>6 N P O等による心の復興支援事業</p> <p>【事業概要】 N P O等支援団体による被災者の心のケアや被災者自身が参画し、活動する機会の創出を通じてコミュニティ形成等の支援をする取組に対する助成。</p> <p>【R 5 状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業：33事業に交付決定 	64,000千円	(10)
<p>7 N P O活動推進事業 <拡充></p> <p>【事業概要】 N P Oの組織運営基盤の強化を図り様々な分野での効果的な連携に繋げるため、プロボノの普及啓発を行う「プロボノ事業」及び中間支援組織（N P O支援組織）の支援力向上のための「N P O支援施設フォローアップ事業」を実施している。</p> <p>(1) プロボノ事業 令和6年2月29日（木）プロボノ普及啓発セミナーを開催予定</p> <p>(2) N P O支援施設フォローアップ事業 ・委託事業者：認定特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる（プラザ指定管理者） ・委託期間：令和5年4月1日から令和6年3月31日まで</p> <p>(3) みやぎN P O情報ネットの改修 ・令和6年度の改修に向けて、サイト内データのシステム改修向け整理業務を委託予定 → 【議事4】</p>	5,187千円	(11)
<p>8 N P O推進事業発注ガイドラインに基づくN P O推進事業</p> <p>【事業概要】 県の事業のN P Oへの業務委託を促進するため。「N P O推進事業発注ガイドライン」に基づくN P O推進事業の選定を行うもの。</p> <p>【R 5 状況】 4課の7事業をN P O推進事業に選定。各担当課にて7事業をN P O等へ委託実施。現在、令和6年度事業の事業選定中。</p>	—	(12)